

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】 (ユニット1)

事業所番号	0190501692		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホーム厚別中央		
所在地	札幌市厚別区厚別中央1条1丁目1-73		
自己評価作成日	平成29年8月29日	評価結果市町村受理日	平成29年11月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;ligvsvocd=0190501692-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;ligvsvocd=0190501692-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地下鉄大谷地駅より近く、賑やかな場所にあるホームです。交通の便が良いのでご家族様からは面会等に便利だと喜ばれています。近くには大きな商業施設もあり、買い物、飲食と楽しめる場となっております。散歩を兼ね行ける環境となっています。また、近隣にコンビニ、喫茶店もあり馴染みの関係も作りやすく、喫茶店に於いては定期的に歌声喫茶を開催され楽しめる時間が過ごせます。天候の良い時は随時外気浴出来る様配慮し、気分転換を図っています。日常生活に於いても個々に合せ家事活動を通し自立支援に繋がる様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市白石区大谷地の市街地に位置し、2階建て2ユニットのグループホームである。地下鉄東西線大谷地駅から徒歩圏内、近隣に大きな商業施設やコンビニ、喫茶店などがあり、利便性のよい地区である。法人は医療法人を母体として、認知症グループホームを始め訪問介護、通所介護、訪問看護、医療系有料老人ホームなどを旭川市を中心に札幌、室蘭・苫小牧、道内を及び首都圏で運営しており、積極的に高齢者介護の支援を行っている。当事業所は、母体が医療法人な為、24時間の医療支援体制が構築されており、重度化や終末期にも積極的にチームで対応している。隣接して、同法人の医療系有料老人ホームがあり、避難訓練や行事など連携して実施している。ホーム内は、広くゆったりとしたリビングで、開設1年ではあるが、少年消防団や小学生の職業体験など子供たちとの交流もあり、利用者の楽しみとなっている。地域の町内会の活動が盛んで、厚別区地域あそび祭り2017と題して、第3回目となる新しいイベントも誕生し、地域の一員の事業所として、これから期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事業所に提示し、職員間で共有している。常に理念に意識し一人ひとりのベースに合わせ、焦らずにゆったりとした生活ができる様務めている。	事業所独自の理念を職員皆で検討し作成している。事業所内に掲示するなどして、職員間で共有し実践につなげている。	事業所独自の理念を職員で検討し作成したが、事業案内に掲載し、広く関係者に告知したり、会議等で振り返りを行い確認しあい、申し送り時に唱和するなどして職員間で一層共有することを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議への参加や、事業所の行事等へ積極的に参加して頂いている。また、地域主催の行事等には入居者様も参加し、子供達との触れ合い、交流の機会がある。	厚別区の地域あそび祭りに参画するなど、地域行事に参加し、事業所内には少年消防団や小学生の職業体験などがあり、地域や子供たちとの交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	在宅介護をされている地域住民の方から相談を受けることがあり、都度、適切と思われるアドバイス等を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、町内会長、地域包括支援センター職員、消防団の方々よりご意見、ご要望等を伺いながら、情報を共有し、サービス向上に努めています。	運営推進会議は、家族や町内の方、地域包括支援センター担当者や消防団員などが参加して、定期的開催し、意見や要望を聞く機会となり、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の入居状況の報告や、事故報告を行い、必要な助言等を仰ぎ日ごろより密接な関係を築いている。	グループホーム勉強会が年4回あり、厚別区管理者会議も年4回あり、それらを活用して区担当者や包括支援センター担当者との意見交換や相談など協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上玄関の施錠をしているが、日中は入居者様やご家族様が自由に出入りできる様に開錠している。	身体拘束をしない指針やマニュアルを整備しており、研修会は、法人本部にて基礎研修を実施しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、センサー等の利用は家族に予め同意書にて確認している。	身体拘束をしないケアに対する外部研修は12月頃に予定しているが、虐待を含めて定期的に研修会を実施し、身体拘束をしないケアに取り組むことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修や勉強会に参加し、虐待について学ぶ機会を持ち、日々の声掛けやケアの中で虐待に繋がることはないか細心の注意を払い防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人制度を利用されている入居者様が1名いらっしゃるが、全ての職員が制度について理解できていないのが現状です。今後は研修等で理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不明な点の確認を行い、理解して頂けるまで分かりやすく説明し、同意して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に意見箱を設置したり運営推進の場で、ご意見、ご要望を伺っている。	ホーム内の運営状況は、ホーム便りを毎月発行しており、利用者の生活状況は毎月お手紙で家族に報告している。玄関に意見箱を設置しているが、ホームに家族が頻繁に来訪するため、来所時に聞き取ることが多く、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングの場での意見交換や、会議の場で幅広く積極的に意見や提案を聞く機会を設けている。	ユニット会議を月1回実施しており、全体会議も必要に応じて行っている。個人面談も年1回実施しており、他は随時行っている。また、法人内で、接遇委員会など4つの委員会があり、意見や提案を聞く機会となっており、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	頑張りや正当に評価される様に定期的な職員評価を行う等して、個々のモチベーションを高め、目標を持って働ける様取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な研修や勉強会への機会を持ち、スキルアップを図っている。また、資格取得へ向けてのバックアップ体制が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域のグループホームの集まりへ出席し情報交換やネットワークづくりを行っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅や入院先を訪問し、生活に対するご本人の意向を確認し、出来る限り希望に添った支援が出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族が困っていることや要望を十分に伺いながら、ご本人の意向を踏まえた上で、出来る事と出来ない事を明確に伝え、納得頂き信頼関係が築けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談やアセスメントを通し、ニーズを把握し必要とされるサービスへ結び付けられる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理、洗濯、掃除等と一緒にい味付けの仕方等入居者様の意見を伺い、取り入れる事で入居者様の自信に繋がりが良い関係を築けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より電話連絡や、面会時に日々の様子を報告をする等して情報共有している。また、外部受診や定期的な外出、外泊の支援もケアプランに記載しご家族様のご協力を頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には過去に愛用していた小物や家族写真等を置き安心感を得ている。また、入居者様宛の手紙やはがきはご本人の承諾の下読んで差し上げる等している。	地下鉄駅徒歩圏な為、便利がよく、家族や知人の訪問が多く、家族との墓参りなどの外出も多い。近隣にある、コンビニでの買い物や歌声喫茶、カラオケ店など行きたい方には、健康維持のためにも個別の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格等を把握し、テーブル席を工夫したり職員が入居者間の橋渡しをする等している。また、レクや行事を通して交流の機会が多く持てる様努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居や入院後も、今後の生活についての相談等、出来る範囲で支援させて頂く様努めている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	長年続けてきた生活習慣等を大切に、出来る限り自宅で生活していた頃の生活に近づけられる様努めている。	利用者の今までのことを振り返り、できること、したいことをさせている。家族と外出やランチ、旅行など。料理の手伝いやカラオケの練習、メニュー表の作成など本人の希望を活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談やセンター方式により生活歴を把握するとともに、今までに他事業所でのサービス利用がある場合は情報を頂き、支援内容の参考にさせて頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様のしたい事や出来る事、または出来る可能性のある事を日々、生活を共にする中での言動から見極められる様努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様よりご意見やご要望を伺いながら、定期的な評価を行っている。スタッフ会議の場で意見を出し合いプラン内容へ反映させている。状態の変化があれば都度、見直しを行っている。	利用者や家族から管理者が意見や要望を聞き取り、定期的な評価を行い、カンファレンスを行い介護計画を作成して、本人家族に同意を得ている。モニタリングは毎月行い、見直しは3ヶ月または半年サイクルである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子、特にご本人が言った言葉やそれに伴う行動について介護記録へ記載し、普段と違うなどの特変事項については申し送りにより周知し、プランの見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や外泊当へも特に制限なく対応している。また、入浴等も希望や状況に応じて時間や曜日の変更を行い柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のこども会のこども達をホームへ招き一緒に食事作りを行う事で世代間交流を行っている。また、消防団の協力の下避難訓練を行ったり、消防団の方々からも必要な助言を頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時よりかかりつけであった医師の継続を希望される場合は、ご家族対応を依頼し検査結果や処方内容の確認、経過等をご家族様を介して情報共有し、医師の指示に基づいた支援を行っています。	専門医等のかかりつけ医は、家族が同行して受診している。協力医療機関の月2回の訪問診療や週1回の訪問看護など24時間体制の医療支援を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により週1回の看護師訪問があり、バイタル測定を行って頂き、食欲不振、浮腫がある、ふらつきが見られる等の日常の様子を報告、相談し適切な助言を受けながら入居者支援の為に連絡を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急入院の場合等、ご家族対応が困難な場合には同行支援し、必要な情報の提供を行い、入院後もその後の経過について電話や訪問により情報共有している。また、日頃より提携医療機関とは密接な関係性を築いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時にリビングウィルを取り交わし出来る限りご本人やご家族様の意向に添った支援が出来るよう努めている。ミーティングや会議の中で話し合いを行い統一した対応が出来るよう周知している。	入居時に重度化した場合の方針を説明し同意を得ているが、重度化した場合は、再度本人、家族と打ち合わせし、医師や看護師と職員が連携して対応できるよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、日頃より全職員が各自シミュレーションを行える様事務所に提示し緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、災害に備えて水や食料、備品等も整備している。更に運営推進会議を通し地域住民の協力が得られる様、依頼している。	消防署の協力の下、年2回火災訓練を定期的実施している。災害時の備蓄や備品を整備して災害の対策を行っている。	年2回火災訓練を行っているが、町内会や家族の参加、通報先に地域の方、停電時に簡易ストップ設置など災害時の課題の達成に期待したい。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の生活歴やご職業、性格、好み等を把握し、自尊心や羞恥心に配慮した声かけ対応をしている。また、接遇委員会を設け同会社内の他事業所間で接遇に関する話し合いを行い知識の習得に努めている。	法人内の接遇委員会で今までのマニュアルを基礎から見直しているおり、同時に研修会や検討会も行い、プライバシーを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中からお本人の希望を伺ったり表情や仕草から気持ちを汲み取ったり、その日に着る洋服をご自身で選んで頂く等自己決定できる機会が増える様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	体操やレクリエーションを行う際はご本人の希望を優先し、部分的に参加して頂く等の対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様それぞれの好みを把握し、訪問理美容の際にはご本人の希望をお伝えしたりしている。また、化粧をする習慣がある方へは継続できる様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用する等で、食事から季節を感じて頂ける様取り組んでいる。また、入居者様と一緒に調理し、一緒に食べる事で「皆で作って食べると美味しいね。」との発言多く聞かれている。	献立は職員が半年交代で担当している。利用者は、職員と一緒に料理の下準備や片付け、食器ふきなどを手伝っている。行事食は、駐車場での焼き肉や公園にお弁当を持参したり、外食では、和食店やファミレスなどの楽しみな外食を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者全員の一日の食事量、水分量は記録し、職員間で周知している。また、ご入居者の状態に応じてトミ剤を使用したり、形態を変える等の対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、仕上げや助が必要な方へは職員がお手伝いしている。また、必要に応じて口腔衛生士による口腔衛生指導をおこなっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介護記録を通して個々の排泄パターンを把握し、訴えない場合でも間隔をみて声掛けを行う等、汚染を減らし、トイレで気持ち良く排泄が出来る様支援を行っている。	介護の記録簿から個々の排泄パターンを把握し、職員間で共有して、表情や仕草をみて個別に誘導し、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材をメニューに取り入れたり、乳製品の提供を行っている。ももとの体質から便秘傾向のある方には医師へ報告し指示を仰ぎ下剤調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本的な曜日設定はあるが、ご入居様の希望やタイミングに合わせて曜日、時間変更を行う等の柔軟な対応をしている。また、月1回程度は入浴剤を使用し温泉気分を楽しんで頂いている。	浴槽は、ユニット仕様だがやや広い浴槽と洗い場でゆったりしている。入浴は週2回以上だが、週3回の利用者もいるほど、個々の状況や希望に合わせた入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は安眠が図れる様に入居前よりリラクゼーション効果のある音楽を流している。日中の活動性を上げ、夜間良眠できる様努めている。日中、傾眠が強い方へは時間を決め居室にて休んで頂く様、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個人ファイルに綴られており、処方内容を把握している。変更時は申し送り等で周知徹底している。服薬状況により禁食になっている食品についても食札に記入をする等で周知出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の希望や、ご家族様からの情報をもとにお好きな事、出来る事を見出し、テーブル拭きや洗濯物干し、たたみ等の役割を持って頂いている。また、外気浴や散歩、行事等への参加により楽しみのある生活が送れる様支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出の機会が持てるよう、外出レクの企画、実施を行い、参加して頂いている。ご自宅やご家族様の家へ行かれたりする場合はご家族のご協力を頂いている。	広い敷地内の外気浴や近隣の散歩など日常的に支援している。買い物や郵便局など職員が行く際には必ず何名か同行して外出している。外出行事は、厚別中央公園でのお花見や川下ライラック祭り、サンビアザ水族館、大谷地神社祭、紅葉狩りなど多彩に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能なご入居様についてはお小遣い程度のお金を所持される事で安心感となっている。その他のご入居様へも定期的に預り金の中から少額を持って買い物へ行く等の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し、自由にご家族と連絡を取られる方が2名おり、適宜、充電等の支援をおこなっている。また、希望時はハガキや手紙の投函の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の制作物や、行事等の写真を飾り、温もりのある空間作りに努めている。日中、皆さんで過ごす時間が多リビングはテレビの音に合せ、観やすい様にテーブル席の工夫をしている。	共用空間は広くゆったりしており、採光や風通しもよく、2階には非常階段もあり、緊急時に配慮している。リビングの壁には、季節の作品や行事の写真が掲示され、楽しんだ思い出が見て取れる。日中は利用者の殆どがリビングで寛いでいるアットホームなホームである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング間にソファを2台置いており、ご入居様が自由に座ったり、足を伸ばしたり出来る様になっている。食席についても自由に座って頂き、談笑したりホッと一息がつけ、自分のペースで過ごす事が出来る様配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にベッドとクローゼットは備え付けであるがそれ以外の生活用品については馴染みの物を持参して頂き、環境の変化に戸惑われず、出来るだけ安心して過ごして頂ける様、配慮している。	居室内には、ベッドとクローゼットが備え付けており、配慮が感じられる。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはそれぞれの写真付きの表札を作り、ご自身で確認して頂き、居室を間違えない工夫をしている。また、トイレの場所も分かりやすく表示している。		